

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第1区分
 【発行日】令和1年5月9日(2019.5.9)

【公開番号】特開2019-46557(P2019-46557A)
 【公開日】平成31年3月22日(2019.3.22)
 【年通号数】公開・登録公報2019-011
 【出願番号】特願2017-165142(P2017-165142)
 【国際特許分類】

H 0 1 R 4/68 (2006.01)
 H 0 1 B 12/06 (2006.01)
 H 0 1 L 39/02 (2006.01)
 H 0 1 F 6/06 (2006.01)

【F I】

H 0 1 R 4/68 Z A A
 H 0 1 B 12/06
 H 0 1 L 39/02 D
 H 0 1 F 6/06 5 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月14日(2019.3.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

高温超伝導層を含む高温超伝導線材同士が接続された高温超伝導線材の接続体であって

、
 対向する第1の高温超伝導線材と第2の高温超伝導線材とが、当該第1の高温超伝導線材および第2の高温超伝導線材の長手方向に沿って互いに分離している複数の接合箇所において超伝導接続されている、

ことを特徴とする高温超伝導線材の接続体。

【請求項2】

前記複数の接合箇所のそれぞれは、矩形、角丸矩形、楕円形のいずれかであり、前記高温超伝導線材の長手方向の長さをL、幅方向の長さをWとしたときに、

$$0.1 < L / W < 1.5$$

を満たす、

ことを特徴とする請求項1に記載の高温超伝導線材の接続体。

【請求項3】

$$0.25 < L / W < 0.75$$

を満たす、
 ことを特徴とする請求項2に記載の高温超伝導線材の接続体。

【請求項4】

前記複数の接合箇所についての前記Wおよび/または前記Lは、前記高温超伝導線材の長手方向に沿って上流側から下流側に向かって単調増加する、

ことを特徴とする請求項2または3に記載の高温超伝導線材の接続体。

【請求項5】

前記第1の高温超伝導線材の高温超伝導層と前記第2の高温超伝導線材の高温超伝導層は、直接または高温超伝導体を介して接合されている、

請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の高温超伝導線材の接続体。